

## 第308回青森県私立学校審議会 議事録

- 1 **日時** 令和5年11月16日(木) 13時30分から14時まで
- 2 **場所** 青森県庁東棟5階 中会議室
- 3 **出席委員** 伊藤会長、下山委員、村田委員、鈴木委員、福井委員、石田委員、日景委員、中村委員、油川委員  
**欠席委員** 川守田委員
- 4 **事務局** 工藤総務学事課長ほか4名
- 5 **議事録署名委員** 下山委員、油川委員

### 6 案件

#### (1) 諮問・答申事項

- 私立高等学校通信制課程設置認可  
第1号 八戸工業大学第二高等学校通信制課程設置認可
- 私立高等学校収容定員に係る学則変更認可  
第2号 八戸工業大学第二高等学校収容定員(増)に係る学則変更認可  
第3号 弘前学院聖愛高等学校収容定員(減)に係る学則変更認可
- 私立各種学校設置認可  
第4号 まなびの森弘前城東予備校設置認可

#### (2) 協議事項

### 7 会議の公開状況

公開

### 8 議事概要

#### <開会>

司会：ただいまから、第308回青森県私立学校審議会を開会いたします。次第に従いまして、会議に入ります。

青森県私立学校審議会運営規則第5条第3項により、会議の開催については委員の過半数の出席が必要とされていますが、本日は委員9名が出席しており、本日の会議は成立していることを御報告いたします。

それでは、伊藤会長に議長として議事の進行をお願いします。

議長（伊藤会長）：それでは、会議に入ります。はじめに、会議録署名委員を指名します。下山委員と油川委員を指名しますので、よろしくお願ひします。

審議会は原則として公開することとしております。委員の皆様には、予め本日の資料を配付しておりますが、今回の案件につきましては、これを公開したとしても、法人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるとは言えませんので、原則どおり公開で行うこととします。

なお、審議の過程で個人情報や法人等情報等について審議等を行う必要が生じた場合には、会議を途中から非公開とすることもありますので、御承知おきください。

各委員：（異議なし）

### <諮問>

議長：では、次第2の「諮問・答申事項」に入ります。諮問書の写しが皆様のお手元に配付されておりますが、知事から諮問のありました事項について、審議してまいります。

諮問第1号「八戸工業大学第二高等学校通信制課程設置認可」及び諮問第2号「八戸工業大学第二高等学校収容定員（増）に係る学則変更認可」について、事務局から説明願ひします。

事務局：（資料に基づき説明）

議長：この案件につきましては、10月24日に福井委員が現地調査を行っておりますので、調査結果を御報告願ひします。

福井委員：10月24日に、八戸工業大学第二高等学校において私と総務学事課職員2名と現地調査を実施しました。

法人本部及び学校担当者から通信制課程の経緯や教育内容等について説明があり、その後、校舎内視察及び申請内容に係る意見交換を行いました。

教室については、余剰教室の組替等により通信制課程に係る教室が確保されていることを確認しました。他の施設・設備についても対応できることを確認しました。

全日制の生徒との接触をできる限りしないような施設利用計画となっており、教育的配慮が随所に感じられました。また、教職員組織についても3名の増員を計画しているなど、時数の増加に対応できるものと思われまふ。

近年、本県でも不登校など課題を抱えた生徒が増加しており、そういった生徒の受け皿として期待する声が地元の県南地域だけではなく、岩手県北地域からもあるとのことでした。

学校法人のバックアップにより、学びたい気持ちを持つ全ての子どもたちに学習機会を提供するとともに、自立して学べる環境を整備することで社会に主体的に関われ

る人材、自立できる人材の育成に取り組むことができる環境が十分に確保できていると感じました。

以上で私からの報告を終わります。

議長：それでは、諮問第1号及び諮問第2号について審議いたします。御意見・御質問等はございませんか。

鈴木委員：全日制の普通科と同じ資格が通信制でも取得できますか。また、課題を抱える生徒に対する指導はどのように行いますか。

福井委員：資格については、生徒の希望に沿ったかたちで対応されることから、全日制と異なるものはないと思います。二高ではこれまでも、課題のある生徒を指導してきた実績があり、それを通信制課程にも活かしていくと聞いています。

議長：ほかにご覧いませんか。発言がないようですので、審議を終わります。諮問第1号及び諮問第2号については、認可することが適当であると答申してよろしいかお諮りします。御異議ございませんか。

各委員：（異議なし）

議長：それでは、諮問第1号及び諮問第2号については、認可が適当であると答申するものとします。

次に、諮問第3号「弘前学院聖愛高等学校収容定員（減）に係る学則変更認可」について、事務局から説明願います。

事務局：（資料に基づき説明）

議長：ただいま事務局から説明のありました諮問第3号について、御意見・御質問等はありませんか。

鈴木委員：併設型の中高一貫教育を行っていると思いますが、内部進学と外部進学の比率はどのようになっていますか。

事務局：確認し、何らかのかたちでお示しします。

村田委員：中学から全員が内部進学するシステムにはなっていないようです。

議長：ほかにご覧いませんか。発言がないようですので、審議を終わります。諮問第3

号については、認可することが適当であると答申してよろしいかお諮りします。御異議ございませんか。

各委員：（異議なし）

議長：それでは、諮問第3号については、認可が適当であると答申するものとします。  
次に、諮問第4号「まなびの森弘前城東予備校設置認可」について、事務局から説明願います。

事務局：（資料に基づき説明）

議長：この案件につきましては、10月16日に村田委員が現地調査を行っておりますので、調査結果を御報告願います。

村田委員：10月16日に、総務学事課職員3名と、まなびの森弘前城東予備校において現地調査を実施しました。

設置者である櫻庭氏から申請の経緯や教育内容等について説明があり、その後、校舎内を視察しました。

教室については、必要な教室が確保されていることを確認しました。他の施設・設備についても、現状で対応できることを確認しました。

各種学校とすることについては、生徒や保護者からの信頼が得られることや交通機関における学割を利用できることのほか、各種学校として認可されることで県との繋がりをもち、学校に対する支援の情報を得られることもメリットと考えているとのことです。

まなびの森弘前城東予備校は、予備校として運営して今年で11年目とのことで、10年を一つの節目と考え、それをきっかけとして各種学校認可を申請したとのことでした。

以上で私からの報告を終わります。

議長：それでは、諮問第4号について審議いたします。御意見・御質問等はありませんか。発言がないようですので、審議を終わります。諮問第4号については、認可することが適当であると答申してよろしいかお諮りします。御異議ございませんか。

各委員：（異議なし）

議長：それでは、諮問第4号については、認可が適当であると答申するものとします。  
本日、認可することが適当であると答申することに決定した諮問事項につきましては、ただ今、事務局で配付する文案で答申を行いたいと思います。

答申書の文案につきまして、御異議ございませんか。

各委員：（異議なし）

議長：異議がないようですので、文案のとおり本日付けで答申することとします。

**<閉会>**

議長：最後に、次回の審議会の開催時期について、事務局から報告願います。

事務局：次回の審議会は令和6年2月頃を予定しています。

議長：ありがとうございました。それでは、本日の案件は全て終了しましたので、議長の務めを終わらせていただきます。

司会：ありがとうございました。これをもちまして第308回青森県私立学校審議会を閉会いたします。